

女性活躍推進法に関する情報公表

※事業年度：令和4年度

【正職員・准職員】

- 管理職に占める女性労働者の割合 22.2%
- 採用した労働者に占める女性労働者の割合 33.3%
- 男女の平均継続勤務年数の差異 男性 14年・女性 15年4ヶ月（差異1年4ヶ月）
- 労働者の一月当たりの平均残業時間 5.1時間

【臨時職員・パート職員】

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合 100.0%
- 男女の平均継続勤務年数の差異 男性 9年1ヶ月・女性 14年3ヶ月（差異5年2ヶ月）
- 労働者の一月当たりの平均残業時間 3.7時間

○ 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	79.5%
正規労働者	86.2%
非正規労働者	103.8%

公表日：2023年6月30日

一 付記事項 一

- ◎ 対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日まで）
- ◎ 賃金：基本給、各種手当、賞与を含む ※通勤手当含む
- ◎ 正規労働者：正職員、准職員、臨時職員（雇用期間定めなし）
- ◎ 非正規労働者：臨時職員（雇用期間定めあり）、パート職員